

区内在住の外国人の方へ 住基ネットでの運用が始まります

7月8日(月)から、外国人住民の方に住民票コードが付番され、住基ネットでの運用が開始されます。これにより、外国人住民の方も住民基本台帳カードを取得できるなど受けられるサービスが増えます。

外国人住民の方に住民票コード通知を送付します

葛飾区に住民登録がある外国人住民の方に、簡易書留で7月中旬以降に順次送付します。通知が届かない場合はお問い合わせください。

7月8日(月)から新たに外国人住民が受けられる主なサービス

住民基本台帳カードの交付を受けられます

申請により住民基本台帳カードの交付を受けることができます。住民基本台帳カードは写真付きと写真なしの2種類があり、写真付きは公的な身分証明書としても使えます。

住民票の写し・印鑑登録証明書の交付をコンビニエンスストアで受けられます

住民基本台帳カードの交付を受け、そのカードに利用登録を行うことによってコンビニエンスストア(※)で住民票の写しおよび印鑑登録証明書を取得できます。

(※)全国のマルチコピー機を設置しているセブン-イレブン、ローソン(サークルKサンクスは葛飾区では平成25年中に開始予定)

他の市区町村でも住民票の写しの交付を受けられます

住民基本台帳カードや在留カードなどの写真付きの公的な身分証明書を提示することによって、葛飾区以外の市区町村でも住民票の写しの交付を受けることができます。

転入届の特例の手続きが行えます

住民基本台帳カードの交付を受けている方は、転出時に、転入手続きをカードで行う届け出を窓口または郵送で行うと、転入時に転出証明書がなくても住民基本台帳カードで転入の手続きが行えます。

公的個人認証による手続きができます

住民基本台帳カードに電子証明書を記録することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができるようになります。

一部の行政機関で、住民票の写しの提出を省略できるなど、手続きが簡略化されます

【問い合わせ】 葛飾区住民票コード通知票インフォメーションデスク

☎6893-0080(8月30日(金)まで)

午前8時30分～午後5時

(水曜日は午後7時30分まで、第4日曜日は午前9時～正午で受け付け。土・日曜日、祝日は除く)

詳しくは各ホームページをご覧ください。

住民基本台帳ネットワークについて

▷総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)

▷住民票コード・住民基本台帳カードについて

区ホームページ

(トップ→くらしのガイド→戸籍・住民登録→住基ネット)

【担当課】

戸籍住民課

特別区(東京23区)職員Ⅲ類(高卒程度)・ 社会人経験者採用試験

【試験日程】
 ▽第1次試験 9月8日(日)
 ▽第2次試験
 Ⅲ類(高卒程度)
 10月23日(水)・24日(木)・28日(日)のいずれか1日
 社会人経験者
 10月26日(土)・27日(日)のいずれか1日
 ▽第3次試験(社会人経験者)
 11月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)のいずれか1日
 詳しくは、試験・選考案内をご覧ください。

【試験場所】
 区民サービスコーナー・図書館・学び交流館・特別区人事委員会事務局任用課(千代田区飯田橋3-5-1)
 郵送を希望する場合は、返信用封筒(角形2号・120円切手(経験者採用の場合は140円)貼付)、「宛先記入」を同封し、「Ⅲ類申込書請求書」と「朱書きして、特別区人事委員会事務局任用課へ請求してください。」の「申込方法・場所・期間」下表の通り
 【問い合わせ】特別区人事委員会事務局任用課
 ☎(5210)9787
 【担当課】 人材育成課

申込方法	申込場所	申込期間
インターネット	特別区人事委員会事務局ホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyousiken.htm	8/7(水)(受信有効)まで
郵送	〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 特別区人事委員会事務局任用課	8/7(水)(消印有効)まで
持参	人材育成課(立石5-27-1ウィメンズパル内)・特別区人事委員会事務局任用課	8/8(木)・9(金)午前8時30分～午後5時

葛飾区福祉職員(Ⅱ類)募集

【職種】 福祉(Ⅱ類)
 【採用種別】 募集人数併願可
 ▽任期の定めのない職員
 昭和59年4月2日(平成6年4月1日)に生まれた方
 25人程度
 ▽育児休業代替任期付職員
 平成6年4月1日までに生まれた方
 40人程度
 【応募資格】
 保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方または、平成26年3月末までに保育士の資格を有し、都道府県知事の登録見込みの方
 【募集要項】 申込書配布場

【申込方法】
 申込書と返信用封筒(長形3号2枚・80円切手貼り付け、宛先記入)を持参か簡易書留で郵送(封筒に「福祉職員選考申込書在中」と朱書き)。
 【申込締切日】
 ▽郵送 7月29日(月)(必着まで)
 ▽持参 7月30日(火)・31日(水)午前8時30分～午後5時15分
 【選考日程】
 ▽第1次 8月25日(日)
 ▽第2次 10月上旬
 【申し込み・担当課】
 〒124-0012立石5-27-1ウィメンズパル内人材育成課
 ☎(5698)2611

草刈りごみを 出すときは

家庭の庭から出る草刈りごみや植木ごみなどを一時的に多量に出すと、通常のごみ収集に支障をきたす恐れがあります。一般の家庭ごみと合わせて45リットルの袋で3袋までを限度に、燃やすごみの日にお出しください。それ以上の多量の処理を希望する場合は、有料の「臨時ごみ扱い」となりますので清掃事務所へお申し込みください。

夜間のごみ出しは やめましょう

夜間にごみを出すと、カラスや猫などによる散乱被害の恐れがある上、放火による火災の原因にもなります。ごみは必ず収集日当日の朝、午前8時までにお出しください。ご協力をお願いします。

空き地の雑草は 早めに刈り取りを

土地の所有者や管理者の方は、雑草を早めに刈り取り、空き地の適正な管理に努めてください。

区では、草刈機の貸し出しを無料で行っています。ご希望の方はお問い合わせください。

【担当課】 環境課
 ☎(5654)8239

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

保険の見直し・相談



ガソリンや食料品などの値上げラッシュで、家計のやり繰りに悩んでいる人も多いはず。こんな時こそ保険料に目を向けてみませんか。毎月の負担は意外に大きなもの。きちんと見直せば大きな節約ができるかもしれません。でも、どうしたらいいかわからない、そんな人は「保険クリニック」に相談してみませんか?

プロの視点で 納得・実感のアドバイス

「保険クリニック」は全国に約170店舗。上手な保険の選び方や目からウロコの考え方で、保険の専門家が特定の保険会社に偏らないアドバイスをしてくれます。

たとえば、見直し相談ではまず、加入中の保険の内容を分かりやすく説明。改善したい点がある場合

好評の 無料相談会

今回7月31日(水)までに予約をすると、来店相談料が無料(通常3150円)。何度相談をしても一切料金が掛からないので、自分が納得いくまで相談できます。

まずは「広報かつしかを見た」と言ってお電話予約を。

保険クリニック

【営業時間】10時～18時 【定休日】日曜・祝日

錦糸町アルカイト店 ☎0120-103-929

墨田区錦糸3-2-1アルカイト4階 ※錦糸町駅北口より徒歩1分

松戸店(駐車場あり) ☎0120-827-929

松戸市本町18-4 NBF松戸ビル3階 ※松戸駅西口より徒歩1分

無料相談受付中

7/31(水)までに「広報かつしか」を見た来店予約した人

来店相談料 通常3150円 ▶▶ 無料

募集代理店: (株) アイリックコーポレーション

国民年金保険料の案内は、民間事業者に委託しています。
 【委託期間】 平成27年4月30日まで 【問い合わせ】

【委託業者】 日立トリプルウィン株式会社 ☎0120-211-231
 葛飾年金事務所 ☎3695-2181 【担当課】 国保年金課